

様式第1号(第5条関係)

会議概要

会議の名称	令和7年度第3回久喜市国民健康保険運営協議会会議
開催年月日	令和8年1月19日 月曜日
開始・終了時刻	午後1時15分から午後2時45分まで
開催場所	久喜市役所会議室棟 第5～6会議室
議長氏名	宮澤幸一
出席委員(者)氏名	大久保礼子、籠宮信寿、坂口信藏、塚野由美子、武藤恵子、吉野輝雄、東海林秀、吉川祐子、遠藤厚子、奥貫久美子、島田智恵子、関根武視、宮澤幸一、丸山美春、鈴木道広、中村香里
欠席委員(者)氏名	山中佳代、長塩博文
説明者の職氏名	加藤真奈美 国民健康保険課長 山崎崇司 課長補佐兼国保管理係長 山田智恵子 課長補佐兼給付係長 鈴木伸幸 保険税係長
事務局職員職氏名	真坂八重子 健康スポーツ部長 榎本正則 健康スポーツ部副部長 加藤真奈美 国民健康保険課長 山崎崇司 課長補佐兼国保管理係長 山田智恵子 課長補佐兼給付係長 鈴木伸幸 保険税係長 沼口祐太 国保管理係担当主査
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題

	<p>継続審議</p> <p>(1) 久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（国民健康保険税率及び賦課限度額の改正）について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 令和7年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について</p> <p>協議事項</p> <p>(1) 令和7年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）（案）について</p> <p>(2) 令和8年度久喜市国民健康保険特別会計予算（案）について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p> <p>6 特定健康診査受診キャンペーン抽選会</p>
配布資料	<p>資料 1 久喜市国民健康保険税率等の改正について</p> <p>資料 2 令和7年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）</p> <p>資料 3－1 令和7年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）（案）</p> <p>資料 3－2 令和7年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）（案）の概要説明</p> <p>資料 4－1 令和8年度久喜市国民健康保険特別会計予算（案）の概要</p> <p>資料 4－2 令和8年度久喜市国民健康保険特別会計予算（案）の概要説明</p> <p>資料 4－3 令和8年度久喜市国民健康保険特別会計予算</p>

	(案) の相関図 追加資料 1 久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（国民健康保険税率及び賦課限度額の改正） 追加資料 2 附帯意見（案）
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

1 開会

司会（加藤課長）

ただいまから、令和7年度第3回久喜市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

開会に先立ちまして、出席委員のご報告を申し上げます。

委員18人中、出席者16人、欠席者2人でございます。

ご出席の委員が過半数に達しておりますので、久喜市国民健康保険に関する規則第5条の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本会議につきましては、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定により、公開としておりますことを申し添えます。

2 あいさつ

司会（加藤課長）

それでは、はじめに宮澤会長よりごあいさつをお願いいたします。

宮澤会長

（あいさつ）

司会（加藤課長）

ありがとうございました。

続きまして、真坂部長よりごあいさつをお願いいたします。

真坂部長

（あいさつ）

司会（加藤課長）

続きまして、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきたいと存じます。

（資料の確認）

司会（加藤課長）

よろしければ議事に入ります。

久喜市国民健康保険に関する規則第4条第1項の規定により、議事進行を会長にお願いしたいと存じます。宮澤会長、よろしくお願ひいたします。

3 議題

議長（宮澤会長）

それでは次第3の議題に入ります。円滑な議事進行について皆様方のご協力をお願い申し上げます。初めに、議事録署名委員を指名させていただきます。今回は中村委員、大久保委員にお願いいたします。

【継続審議】（1）久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（国民健康保険税率及び賦課限度額の改正）について

議長（宮澤会長）

前回12月17日の協議会において諮問があり、継続審議となっております（1）久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。事務局に説明を求めます。

事務局（鈴木係長）

（資料1、追加資料1、2に基づき、説明）

議長（宮澤会長）

ありがとうございました。

それではただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問のある方は举手をお願いいたします。

(質問等なし)

議長（宮澤会長）

質問がないようでございますので、継続審議となっております（1）久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての質疑は以上といたしまして、採決に入りたいと思います。本件について、原案のとおり決定することに賛成の方の举手を求めます。

(全員賛成)

議長（宮澤会長）

ありがとうございました。

全員賛成でありますので久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決定いたしました。

ただいまから、答申書案を作成いたしますので、答申は準備ができ次第、行いたいと思います。

【報告事項】（1）令和7年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

議長（宮澤会長）

続きまして、報告事項（1）令和7年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局（山崎課長補佐）

（資料2に基づき、説明）

議長（宮澤会長）

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問のある方は举手をお願いいたします。

(質問等なし)

議長（宮澤会長）

質問がなければ、本件については以上といたします。

【協議事項】（1）令和7年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）（案）について

議長（宮澤会長）

続きまして、協議事項（1）令和7年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）（案）についてを議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局（山崎課長補佐）

（資料3-1、3-2に基づき、説明）

議長（宮澤会長）

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問のある方は举手をお願いいたします。

議長（宮澤会長）

私からよろしいですか。7ページの5款保健事業費のうち、特定健康診査事業が1,721万4,000円の減額となっていますが、受診者数が見込みを下回った主な理由はわかりますか。

事務局（山崎課長補佐）

当初予算編成に当たっては、例年の実績値を参考にしながら、より多くの方がご受診いただけるよう余裕をもって受診者数を見込んでいます。今回の補正予算において、10月までの受診実績と11月以降の受診見込を改めて確認しましたところ、受診見込者数が当初予算編成時よりも約1,400人下回ることが見込まれましたことから、この1,400人分の受診料といたしまして、約1,700万円を減額しております。

議長（宮澤会長）

見込みを下回ったのはわかるのですが、受診者数向上のために、市として何らかの努力をした方がいいのかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

事務局（山崎課長補佐）

補足になりますが、予算は減額しているものの12月末時点の受診率を前年同時期と比較しましたところ約1%増えておりましたので、受診率は下がっていないということを付け加えさせていただきます。

議長（宮澤会長）

もう1点よろしいでしょうか。6ページの8款諸収入のうち、診療報酬返還金82万2,000円の増額となっているのですが、その理由等をわかる範囲で教えていただけますか。

事務局（山田課長補佐）

こちらについては、国の指摘から医療機関が診療報酬を不当請求していることがわかりまして、本市においても診療報酬の返還請求を行っていたのですが、その医療機関が破産してしまいました。このたび、破産による財産整理が終了しまして、返還金として82万2,000円が配当されることとなりましたので、予算に計上したものでございます。

議長（宮澤会長）

わかりました。破産したのは市内の病院ですか。

事務局（山田課長補佐）

市外の病院になります。

議長（宮澤会長）

他に何かございますか。

(質問等なし)

議長（宮澤会長）

質問がなければ、令和7年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）（案）についての質疑は以上といたしまして、採決に入りたいと思います。

本件について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員賛成）

議長（宮澤会長）

全員賛成ですので、令和7年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）（案）については、原案のとおり決定いたしました。

【協議事項】（2）令和8年度久喜市国民健康保険特別会計予算（案）について

議長（宮澤会長）

続きまして、協議事項（2）令和8年度久喜市国民健康保険特別会計予算（案）についてを議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局（山崎課長補佐）

（資料4-1、4-2、4-3に基づき、説明）

議長（宮澤会長）

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

関根副会長

保健事業費のうち、保健衛生普及費が約330万円の減額になっているとの説明がありました

が、再度理由を教えていただけますか。費用の一部を保健事業費から総務費へ移したというような内容だったかと思うのですが。

事務局（山田課長補佐）

医療費通知の予算につきまして、今年度までは埼玉県から補助金が交付されていたことから、保健衛生普及費へ計上していたのですが、令和8年度から補助金が交付されず、一般会計繰入金を財源として実施するよう埼玉県から示されましたので、当該予算を総務費のうち一般管理費へ移行させていただいたものです。

関根副会長

前年度と比較して一般管理費も減額になっているのですが、予算を移してもなお減額になるのでしょうか。

事務局（山田課長補佐）

医療費通知の内容はマイナポータルで確認できるということもありまして、以前より送付回数を減らしており、今年度から年1回の通知となります。そのため、医療費通知の予算は計上していますが、以前と比べると少なくなっているところです。

鈴木委員

歳入の1款国民健康保険税と歳出の3款国民健康保険事業費納付金のなかに、子ども・子育て支援納付金分が計上されていないのはなぜですか。

事務局（鈴木係長）

当初予算案に子ども・子育て支援納付金分の税率をはじめとした税率改正案を反映させることができずスケジュールの都合上できませんでしたので、当初予算案には計上されていないところでございます。

このことから、子ども・子育て支援納付金分については、今後の補正予算で歳入歳出とともに計上させていただきたいと考えているところでございます。

鈴木委員

子ども・子育て支援金制度は今年の目玉であり注目度も高いので、例えば項目だけでも入れた方がいいのではないかと思うのですが。

事務局（鈴木係長）

ご指摘のとおり、子ども・子育て支援納付金分を項目のみ計上するという案もございましたが、財政課との協議において、具体的な金額が定まらないことから当初予算ではなく補正予算での対応という結論に至ったところでございます。

鈴木委員

そういうことでしたら、配布資料の欄外にコメントを入れればよかったですのではないでしょうか。私たち委員へ配布する資料なので、先ほど説明いただいた旨を資料へ記載した方が親切だと思います。

事務局（加藤課長）

子ども・子育て支援納付金分につきましては、口頭の説明とさせていただきましたことから、資料には記載しておりませんでした。わかりにくく大変申し訳ありませんでした。当初予算には、子ども・子育て支援納付金分を含まずに、次の補正予算へ計上することとなりますので、来年度になってしまいますが、次回の運営協議会のなかで改めてご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長（宮澤会長）

今後の資料作成にあたり、鈴木委員の意見も踏まえまして、記載方法を検討してみてください。他に何かございますか。

（質問等なし）

議長（宮澤会長）

質問がなければ、令和8年度久喜市国民健康保険特別会計予算（案）についての質疑は以上といたしまして、採決に入りたいと思います。

本件について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員賛成）

議長（宮澤会長）

全員賛成ですので、令和8年度久喜市国民健康保険特別会計予算（案）については、原案のとおり決定いたしました。

【継続審議】（1）久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（国民健康保険税率及び賦課限度額の改正）について

議長（宮澤会長）

ここで一旦質疑を中断させていただきます。答申書案が作成できたようでございますので、委員の皆様に配布をお願いいたします。

（答申書案を配布）

議長（宮澤会長）

それでは、お手元に諮問事項「久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」の答申書案をご用意できましたので、読み上げさせていただきます。

（答申書案を朗読）

議長（宮澤会長）

以上が答申書案の内容でございますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

議長（宮澤会長）

それでは、答申書の案を消していただきまして、この内容で答申をさせていただきたいと思います。

事務局（加藤課長）

ありがとうございました。

本日は、市長が別の公務のため、この後、副市長が参りますので、それまでの間、少々休憩とさせていただきます。

(休憩)

議長（宮澤会長）

再開いたします。それでは、答申書をお渡しいたします。

(会長から副市長に答申書を渡す)

議長（宮澤会長）

それでは答申書の内容について申し上げさせていただきます。

令和7年12月17日付け久国第1340号で諮問がありました、久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（国民健康保険税率及び賦課限度額の改正）について、下記のとおり答申します。

なお、附帯意見がありましたので、併せて附記します。

1 答申事項

（1）令和8年度久喜市国民健康保険税率については、次の表の通りとする。改正後の合計欄のみ申し上げます。所得割合計13.57%、均等割合計8万3,200円、18歳以上均等割100円。

(2) 令和8年度久喜市国民健康保険税の賦課限度額については、医療給付費分を1万円、後期高齢者支援金等分を2万円引き上げ、合計109万円とする。また、子ども・子育て支援納付金分については、今後、地方税法施行令に規定される予定の額とする。

(3) 改正時期は、令和8年4月1日とする。

附帯意見がございますので裏面をお願いします。

2 附帯意見

(1) 保険税収入の確保は、安定的な国保運営をする上で大変重要であるため、滞納整理事務の適切な実施など、収納率向上に向けた対策の強化に取り組むこと。

(2) 国民健康保険の財政基盤の強化や低所得者層に対する負担軽減策の拡充など、国へ財政支援措置の要望をすること。

(3) 子ども・子育て支援納付金分の創設を含めた税率改正の内容について、被保険者への丁寧な説明に努めること。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

酒巻副市長

ただいま、宮澤会長から答申書をお預かりいたしました。

本日いただきました答申事項を踏まえまして、国民健康保険制度の円滑な運営に努めて参ります。

本日はありがとうございました。

事務局（加藤課長）

この後、副市長は公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

（副市長退席）

事務局（加藤課長）

引き続き、宮澤会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

4 その他

議長（宮澤会長）

次に、次第の4その他について、事務局から何かありますか。

事務局（加藤課長）

事務連絡でございます。

当協議会の今後の開催予定でございますが、議会に上程する議案の状況により変更になる可能性がありますが、9月定例会議、11月定例会議、2月定例会議前に開催予定でございます。

開催にあたりましては、およそ1ヶ月前に開催通知をお送りいたしまして、1週間前を目途に資料を送付させていただきます。

事務局からは、以上でございます。

議長（宮澤会長）

それでは、これで本日の議事はすべて終了いたしましたので、以上で議長の任を解かせていただきたいと思います。

議事進行にあたり、委員の皆様のご協力に深く感謝を申し上げまして、進行役を事務局にお返ししたいと思います。

ご協力ありがとうございました。

事務局（加藤課長）

宮澤会長におかれましては、長時間にわたり議長をお務めいただき、ありがとうございました。

5 閉会

事務局（加藤課長）

それでは、閉会にあたりまして、関根副会長よりごあいさつをお願いいたします。

関根副会長

(あいさつ)

事務局（加藤課長）

それでは以上を持ちまして、令和7年度第3回久喜市国民健康保険運営協議会を閉会といたします。本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。

6 特定健康診査受診キャンペーン抽選会

事務局（加藤課長）

続きまして次第6の特定健康診査受診キャンペーン抽選会に入らせていただきたいと存じますが、この後、別のご予定がありましたら、ここでご退席いただいて差し支えございません。

もし、お時間がございましたらご協力をお願いしたいと思います。

(抽選の実施)

事務局（加藤課長）

ご協力ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和8年2月6日

署名委員氏名 中村 香里

署名委員氏名 大久保 礼子

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。